

平成30年度

美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書
(平成29年度事業対象)

平成30年11月

美作市教育委員会

美作市教育委員会事務の点検及び評価について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することとなっております。

この報告書は、美作市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「美作市教育行政の重点施策」に関し、平成29年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に報告するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 対象事業と点検・評価の方法

教育委員会では、毎年度「美作市教育行政の重点施策」を定めており、主要な事業の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の方法については、評価及び課題を文章で表現しています。

また、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者からの評価及び意見をいただきました。

(学識経験者)

敬称略

氏 名	所 属 等
仲矢 明孝	岡山大学大学院教育学研究科 教授
高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科 講師

平成29年度教育委員会の活動状況

(平成29年5月25日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	大川 泰 栄	平成26年8月5日 2期目	平成29年4月1日 ～平成32年3月31日
教育長職務代理者	福 島 信 夫	平成26年5月25日 1期目	平成26年5月25日 ～平成30年5月24日
委員	杉 山 知 子	平成26年4月18日 1期目	平成26年4月18日 ～平成30年4月17日
委員	佐々木 勇	平成26年8月5日 2期目	平成29年5月25日 ～平成33年5月24日
委員	須 田 多香子	平成27年5月25日 1期目	平成27年5月25日 ～平成31年5月24日
委員	平 田 邦 義	平成28年5月25日 1期目	平成28年5月25日 ～平成32年5月24日

教育委員会会議の開催状況

開催月日		議 事	教育長専決
4月25日	定例	0	0
5月25日	定例	4	1
6月29日	定例	2	0
7月26日	定例	1	1
8月25日	定例	5	0
9月26日	定例	5	0
10月25日	定例	1	5
11月24日	定例	2	1
12月25日	定例	1	0
1月25日	定例	4	0
2月27日	定例	0	1
3月13日	臨時	1	0
3月26日	定例	0	2
計		26	11

教育委員会議決案件

	開催日	議 決 案 件
1	5月25日	平成29年度美作市一般会計補正予算（第1号）について
		美作市社会教育委員の選任について
		美作市人権教育推進委員の選任について
		美作市文化財保護委員の選任について
2	6月29日	美作市公民館運営協議会要綱の制定について
		優良実践普及事業への推薦について
3	7月26日	平成30年度使用義務教育諸学校（小学校）の教科用図書の選定について
4	8月25日	平成29年度美作市一般会計補正予算（第2号）について
		美作市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について
		美作市立幼保連携型認定こども園条例の制定について
		平成30年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（小学校道徳）
		平成30年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））
5	9月26日	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について
6	10月25日	美作市重要文化財の指定に係る諮問について
7	11月24日	美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について
		平成29年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
8	12月25日	美作市重要文化財の指定について
9	1月25日	平成29年度美作市一般会計補正予算（第5号）について
		平成30年度美作市一般会計予算（当初）について
		平成30年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について
		平成29年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
10	3月13日	平成29年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について

教育長専決案件

	開催日	議 決 案 件
1	5月25日	美作市教育委員会職員の人事について
2	7月26日	美作市教育委員会職員の人事について
3	10月25日	美作市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
		美作市教育委員会事務処理規則等の一部を改正する規則について
		美作市立幼保連携型認定こども園園則（兼運営規程）について
		美作市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
		美作市立幼稚園合同活動における基準（内規）について
4	11月24日	美作市立幼稚園保育料減免に関する規則の一部を改正する規則について
5	2月27日	美作市教育委員会事務処理規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
6	3月26日	美作市立学校管理規則の一部を改正する規則について
		美作市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

学校施設等訪問

訪問日	6月29日（木）	7月13日（木）
施設名	美作北小学校 英田小学校 美作第一小学校	英田中学校 美作中学校

研修・行事の参加状況

	開催日	研修・行事名	開催場所
1	4月3日	教育委員会辞令交付式	美作市
2	4月3日	教職員着任式	美作市
3	4月6日	美作市立保育園入園式	美作市
4	4月6日	美作地区市町村教育委員会平成29年度教育長会総会及び4月定例教育長会議	津山市
5	4月10日	美作市立中学校入学式	美作市
6	4月11日	美作市立小学校入学式	美作市
7	4月12日	美作市立幼稚園入園式	美作市

	開催日	研修・行事名	開催場所
8	4月19日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成29年度第1回定例会	津山市
9	4月22日	スポーツ少年団入団式	美作市
10	4月26日	平成29年度教育問題懇談会	岡山市
11	5月8日	平成29年度市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	岡山市
12	5月9日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山市
13	5月9日	美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議	津山市
14	5月18日 ～5月19日	第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	奈良県
15	5月21日	第52回宮本武蔵顕彰小中学生剣道大会	美作市
16	5月24日	平成29年度第1回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市
17	5月25日	平成29年度矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会	美作市
18	5月27日	勝田中学校運動会	美作市
19	6月6日	美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議	津山市
20	6月23日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会	津山市
21	6月29日	美作市教育委員会学校施設訪問	美作市
22	7月6日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	勝央町
23	7月11日	平成29年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会	倉敷市
24	7月13日	美作市教育委員会学校施設訪問	美作市
25	7月20日	第11回中国地区市町村教育委員会連絡会研修大会	広島県
26	8月4日	勝田中学校区PTA合同研修会	美作市
27	8月5日 ～8月6日	防災キャンプ（東栗倉小学校区）	美作市
28	8月18日	美作市人権教育研修会	美作市
29	8月19日	第49回宮本武蔵顕彰高等学校剣道大会	美作市
30	8月19日	NHK夏季巡回ラジオ体操会	美作市
31	9月2日	中村天平ピアノコンサート	美作市
32	9月6日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	津山市
33	9月9日	美作市立中学校運動会	美作市
34	9月16日	美作市立幼稚園・保育園・小学校運動会	美作市
35	9月17日	美作市立幼稚園・小学校運動会	美作市

	開催日	研修・行事名	開催場所
36	9月19日	湯郷幼稚園落成記念式	美作市
37	9月20日	地方創生シンポジウム	岡山市
38	9月24日	美作市長杯剣道大会	美作市
39	9月30日	美作市立保育園運動会	美作市
40	10月4日	平成29年度美作地区文化財指導者研修会	美咲町
41	10月6日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	奈義町
42	10月14日	武蔵コンサート2017in湯郷	美作市
43	10月16日	県教育長と市町村教育長との意見交換会	岡山市
44	10月17日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成29年度第2回定例会	瀬戸内市
45	10月19日 ～10月20日	平成29年度中国地区都市教育長協議会定期総会並びに研究協議会	島根県
46	10月19日	勝田小学校 人権講演会	美作市
47	10月20日	行政問題懇談会	美作市
48	10月22日	第16回お通杯宮本武蔵顕彰女子剣道大会	美作市
49	10月30日	幼稚園・保育園公開保育	美作市
50	11月1日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山市
51	11月3日	美作市制施行13周年記念式典	美作市
52	11月6日	保育園公開保育	美作市
53	11月7日	平成29年度岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会	倉敷市
54	11月8日	勝田小学校学習発表会	美作市
55	11月11日	英田中学校文化発表会	美作市
56	11月11日	勝田東小学校学習発表会	美作市
57	11月11日	発達支援講演会	美作市
58	11月12日	美作市・西粟倉村青少年健全育成大会並びに美作・西粟倉PTA連合会・母親委員研修会	美作市
59	11月14日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会	鏡野町
60	11月18日	教育の日発表会 英田小学校	美作市
61	11月18日	江見小学校学習発表会	美作市
62	11月20日	英田の子供を守る会	美作市
63	11月21日	伝統芸能鑑賞会（お豆腐狂言）	美作市
64	11月27日 ～11月28日	学校公開授業研究会 勝田中学校	美作市

	開催日	研修・行事名	開催場所
65	11月30日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議	津山市
66	12月3日	美作市人権のつどい	美作市
67	12月7日	第2回いじめ対策委員会 英田中学校	美作市
68	12月8日	勝田っ子を守り育てる会	美作市
69	12月10日	美作市文学祭	美作市
70	12月11日	正月しめ縄づくり 勝田小学校	美作市
71	12月14日	日本体育大学と連携したパラリンピアンによるトップアスリート講演	美作市
72	1月7日	平成29年度美作市成人式	美作市
73	1月8日	平成30年宮本武蔵顕彰武蔵武道館鏡開き	美作市
74	1月10日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山市
75	1月16日	平成29年度市町村教育委員研究協議会	大阪府
76	1月24日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成29年度第3回定例会	赤磐市
77	1月24日 ～1月25日	学校給食試食会（美作北・江見・英田小学校）	美作市
78	1月27日	勝田小ふれあい交流会	美作市
79	1月28日	第24回美作市F1ロードマラソン大会	美作市
80	1月29日	学校給食試食会（勝田小学校）	美作市
81	1月30日 ～1月31日	平成29年度岡山県都市教育委員会教育長協議会教育行政視察	福岡県
82	2月4日	第38回美作市新春たこあげ大会	美作市
83	2月8日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議	津山市
84	2月18日	和太鼓フェスタ	美作市
85	2月22日	平成29年度第3回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市
86	2月24日	美作市人権教育推進講演会	美作市
87	2月28日	トライアングルみまさか公開授業	美作市
88	3月7日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山市
89	3月10日	美作市立中学校卒業式	美作市
90	3月11日	美作市立中学校卒業式	美作市
91	3月16日	美作市立小学校卒業式	美作市
92	3月23日	美作市立幼稚園・幼稚園・保育園卒園式	美作市

美作市総合教育会議

	開催月日	協議事項	開催場所
第6回	10月25日	第5回美作市総合教育会議における指摘事項による美作市教育大綱の修正について	美作市

美作市教育委員会主要事務事業の点検評価

平成29年度事業

教育総務課 番号 1～9・・・P11

学校教育課 番号 10～20・・・P12~13

社会教育課 番号 21～32・・・P14~16

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
1	高等学校活性化事業	美作市内唯一の高校である岡山県立林野高等学校後援会に対し、教育振興を後援し、普通科進学校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。	後援会を通じて部活動やボランティア活動等に対し、補助金を交付する。	1,500	Chromebookでの通信用としてWi-Fi専用光回線導入やファイアウォール整備などICT環境整備に力を入れ、学力向上支援を行った。また、部活動やボランティア活動等への取組を広報するなど、地域と連携した教育活動や生涯学習の基地となる学校として、地域の期待が非常に高いため、現状のまま継続したい。	教育総務課
2	湯郷幼児園建設事業	快適な空間を備えて、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい豊かな生活が展開できる園舎の建設を図る。	幼児期における教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、豊かな経験のできる環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設の建設が必要である。	420,344	8/29事業完了 9/19落成記念式 10月開園 ※子育て支援センター併設	
3	学校設備整備事業	各保幼小中施設における環境整備を整えると同時に、年間を通して適切な運営ができるよう管理する。	各保幼小中施設における環境整備を整え、児童・生徒が年間を通して安心して生活できる環境づくりに努める。	34,761	学習能力を高めるため、空調機を設置することで、落ち着いて授業を受けることができる。	
4	遠距離通学補助事業	遠距離通学児童生徒の保護者が負担する交通費等を援助し、義務教育機会均等の円滑な実施を図る。	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、交通費等(定期券等)の必要な経費を援助する。	3,297	保護者の経済的負担の軽減や教育機会均等の補償のみならず、中山間地の過疎化対策としても意義がある。	
5	ヘルメット購入補助事業	自転車通学生徒の安全確保を図るため。	中学校へ自転車通学する生徒の通学途上の安全を確保するため、ヘルメットの購入補助を行う。自転車通学する中学生へ3年間を通して1回のみ補助として、上限2,500円を交付する。	343	自転車通学の生徒の安全確保のため、ヘルメット着用は有効であり、現状のまま維持する必要がある。事故に遭ったため大きなケガをせずにすんだ事例もあり、ヘルメット着用するよう徹底した指導を学校とともに行う。	
6	就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	就学援助費の支給の対象となるのは、生活保護法により保護を受けている者及び保護を受けてはいるが保護を必要とする状態にある保護者。認定された場合は、給食費・学用品費・校外活動費等の就学に必要な経費の一部が支給される。	27,238	少子化とは言え、対象児童生徒数が増加傾向にあるため、ホームページにより広く周知を図っている。国の制度の改定により、平成29年度には支給額を増額した。	
7	特別支援教育就学奨励費事業	障がいのある児童・生徒が小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級等へ就学するために必要な経費の一部が奨励費として支給される。対象となる経費は、給食費・学用品費・校外活動費等。	2,515		
8	矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金事業	経済的理由により大学及び専修学校への修学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行い、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成する。	成績証明書等必要書類を添付した申請を受け、運営審議会において奨学生を選考する。選考した奨学生に対して月額3万円以内を貸与する。	6,870	年平均5人程度に貸与しており、ここ2年希望者が増えている。平成29年度では貸付基準を明確化するために内規を策定。今後基金貸付を長期に渡り継続していくために定期的な基準の見直し等が必要。	
9	文化芸術振興奨励金支給事業	文化芸術推進のための人材育成を図ることを目的に支援を行う。	国内及び国外において開催される文化芸術全国大会等へ出場する個人、団体に対し支給する。	15	対象者が減少している。制度の周知が必要である。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
10	学力調査事業	児童生徒の学力等の状況を把握する	全国（小6、中3）及び県（中1）の学力・学習状況調査が実施されない学年（小2～5、中2）において、市費による学力調査を実施する。	0	各学年の課題を明らかにでき、さらに経年比較をすることで、学力向上策を研究できた。 平成29年度の新県調査（小3～5、中1・2）にあわせ、市として事業を廃止した。	学 校 教 育 課
11	放課後学習サポート事業	小学校、中学校に支援員を配置し、放課後等に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童生徒の学力向上を図る。	市内6小学校（勝田、勝田東、大原、江見、土居、英田）5中学校（市内全校）に支援員を配置し、補充学習を中心に行う。	1,408	放課後学習の充実や問題データベースの活用等により基礎的な学力の向上に役立った。デジタル教科書導入は、視覚支援等による児童生徒がわかりやすい授業づくりに役立っている。	
12	問題データベース事業	基礎・基本の定着及び活用力の育成を図り、学力向上を図る。	小学校（国語・算数）中学校（数学・英語）で、補充学習や課題等に活用するため、問題データベースを利用する。	974	理科大好き応援事業は、事業後のアンケートからは、児童の興味関心の高まりがうかがえ、よい機会となっている。	
13	デジタル教科書導入事業	ICT教材を活用し、児童生徒にわかりやすい授業づくりを進めるとともに学力向上を図る。	小学校算数（5・6年）及び中学校英語（全学年）にデジタル教科書を導入し、授業のユニバーサルデザイン化を図る。	350	・実験がおもしろかった 99% ・内容がよくわかった 95.6% 放課後学習については、夏休みを活用した学校もあり、中学校区の取組としても考えられる。	
14	理科大好き応援事業	理科への興味関心を高め、学力向上を図る。	小学校4年生を対象に2単位時間（90分）の「おもしろ実験授業」を行う。また、夏季休業中には、市内4～6年生を対象に「岡山理科大学見学体験ツアー」を行った。	480	問題データベースについて、個に応じた問題作成など活用の工夫改善を図りたい。	
15	A L T 派遣事業	美作市内小・中学校へ英語を母国語とする質の高いA L T を派遣し、小学校外国語活動及び中学校英語科での指導及び異文化理解を図る。	小学校1校週1日配置、中学校1校週2～3日配置。小学校外国語活動や小1～小4の異文化理解の推進及び中学校英語科の支援を行う。	16,686	毎週1回は児童がA L T と外国語活動として、言語の指導と文化の紹介を行っている。小学校英語教科化に向け、また中学校英語へのスムーズな移行を行うため、訓練された質の高いA L T による生きた英語を児童が聞き、「聞くこと」「話すこと」を充実させ、小学校英語の教科化や中学校英語にスムーズに連携できるように行っている。国際化の進展に伴い外国語教育に対する重要性が高まっている。全国的にも義務教育の段階から、外国人教師に触れ、国や文化、言語、習慣等を超えてのコミュニケーション能力を養うことが求められている。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
16	適応指導教室（美作塾）事業	不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、相談・指導を行うことにより自立援助を行い、集団適応能力を育成することを目的とする。	適応指導教室「美作塾」において、不登校児童、生徒に対する適応指導、学校復帰に向けた学習支援や生活体験活動、不登校に対する相談活動、通室児童生徒の進路指導および進路保障、不登校要因に発達障がいなどが疑われる児童生徒およびその家族への支援等を行う。	3,575	本市における不登校、長期欠席者数はともに増加傾向にある。美作塾においても、前年度の23人の在籍から平成29年度は12人と減少した。通塾者のうち2人は学校復帰ができた。支援員を配置した土居小学校においては、平成28年度30日以上欠席が1人、10日～29日欠席2人だったが、平成29年度30日以上欠席2人、10日～29日欠席1人であった。支援員により家庭へ登校への働きかけを行ったが、解消とはならなかった。	学 校 教 育 課
17	小学校における不登校対策実践研究事業	小学校において、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校支援員の配置や不登校担当教員への研修を行い、担任と連携したケア・家庭訪問などの実施を通じて不登校未然防止に努めることが目的の事業。	土居小学校に登校支援員を配置し、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校への働きかけを行う。また、校内に不登校担当教員を指名し、研修等を実施することにより、不登校傾向にある児童への対応を充実させる。	894		
18	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対する適切な支援を行う。	小学校16人、中学校7人を配置し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための支援や学習支援、様々な活動の際の安全確保、さらに、他の児童生徒への障がい者理解の促進を図る。	58,220	特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 ○支援が必要な児童生徒割合 ・H28：小25.0%、中19.7% ・H29：小26.4%、中19.6% また、その障がいも多様化しており、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。このため、支援員の配置は不可欠であり学校からの要望も大きい。	
19	ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業	特別支援教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもたちのみならず、どの子どもにとっても参加しやすい環境づくりやわかりやすい授業づくりなど、多様で柔軟な学びの場を構築できるように研究を行う。	推進拠点校を定め、外部講師を招聘して講演会や授業研究を行うなど、どの子どもにもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。	150	2年間の勝田東小学校での研究を終え、平成29年度からは推進拠点校を中学校に定め、研究を引き続き行っている。中学校で少しずつUDの考え方が浸透しつつあり、今後も授業づくりの研究を推進する。	
20	幼児教育推進体制構築事業	就学前教育の質的充実と小学校への円滑な接続のため、就学前教育に携わる教員等の指導力の向上を図るとともに、平成27年度県教育委員会作成の「保幼小接続スタンダード」の普及を図り、市町村における接続カリキュラム作成に取り組むなど、就学前教育を推進する。	就学前アドバイザーを配置し、平成30年度までの3年間で「美作市保幼小接続カリキュラム」を作成、試行、実施を目指す。江見保育園と江見小学校をモデル校園として研究を進める。	1,811	就学前アドバイザー及び新たに配置した主任保育士の取り組みにより園内研修体制を整備し資質向上を図っている。さらに接続カリキュラムを作成し、次年度からの試行を目指している。保幼小連携を進めカリキュラムの周知、活用を推進する。	

社会教育課

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
21	生涯学習講座開催事業	市民へ学習機会を提供する。	①新規生涯学習講座の提供 ②子ども対象体験教室の開催 ③高齢者の生きがいや健康づくり支援	3,258	公民館主催講座を中心に、様々なジャンルでの講座を開催することができた。特に文化面での教養講座を増やすことにより、受講者は年々増加傾向にある。また、シニア層の学びの場となる高齢者大学講座においても、合同講座を増やす等、地域間の交流や講座の充実を努めた。さらなる受講者増に向け、引き続き市民や地域のニーズに即した講座の企画・実施が必要である。	
22	文化センター事業	市民に芸術文化等に触れる機会と発表の場を提供し、心豊かな人生が送れるよう芸術文化の振興を図る。	文化センター・市民センターの貸館業務(特殊舞台装置等の使用者への提供)	5,170	美作文化センターについては設置後40年が経過しており、施設の補修など維持管理に努めている。	
23	おかやま子ども応援事業	地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力、地域力の向上を図る。	①学校支援地域本部事業…地域住民がボランティアとして学校に入り、学習支援や学校行事等の支援、環境整備活動などを行う。 ②放課後子ども教室事業…放課後や週末、長期休業中における体験活動、交流活動を地域の協力を得て提供する。 ③家庭教育支援事業…家庭教育支援チームによる相談活動、家庭教育に関わる研修会等を行う。 ④土曜教育支援事業…地域住民が指導者となり、土曜日や長期休業中等の休日に学習支援を中心に実施。 ⑤地域未来塾…中学生を対象に地域住民が指導者となり、放課後の時間を活用し、学習支援を実施。	4,008	学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの健全育成を図っている。学校支援地域本部事業については、全中学校区での事業展開が達成された。放課後子ども教室事業については、学力向上の問題から国・県レベルで学力補充に向けた取組に事業転換されてきている。また、家庭教育支援事業については、現在9名のチーム員が3班で6地域の家庭教育支援に取り組んでいる。岡山県が推進する「親育ち応援学習プログラム」を要望する学校・園に対し実施。更なる普及啓発を推進していく必要がある。今後は、学校・家庭・地域の連携をより密にした中学校区単位でのつながりづくりを推進するため、地域コーディネーターを中心に保幼小中のタテの連携及び各事業間のヨコの連携が求められる。	
24	青少年健全育成事業	青少年健全育成啓発活動の推進、学校・家庭・地域の連携・協調、青少年への自然体験・生活体験等の体験活動を推進する。	P T A連合会や岡山県青少年育成県民会議、子ども会連合会、各種団体と連携し、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を推進するほか、青少年に対し、様々な体験活動を提供する。	657	全国的に青少年が加害者・被害者となるような事件が続発しているが、美作警察署管内での非行・補導件数は減少傾向にある。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自主性を発揮し、自らの目標を持ち成長できる社会の実現に向け、学校・家庭・地域の連携の推進・促進を図ることができた。また、自然体験活動等を通じ仲間との協力や自立を促す学習については、参加者も多く好評であるため今後も継続実施としたい。	
25	青少年育成センター事業	家庭・学校・地域社会が相互の連携と協調を図りながら次代を担う青少年の健全育成、非行防止に努める。	専任指導員を2名配置し、非行青少年の補導を行う。問題行動児童・生徒には各学校と常に情報交換を行い、合同会議の開催やアドバイスをを行う。また、学校・園での各種教室(交通安全、誘拐防止・非行防止、防犯、不審者対応訓練、携帯等)へ参加し、命の大切さを訴えるなど啓発に努めている。	7,465	学校・地域・家庭及び関係機関・団体との密接な連携を図り、より一層全市一丸となつて健全育成に取り組む必要がある。専任指導員の巡回や情報交換を密に行い、引き続き安全の確保、非行防止活動や相談活動の充実を図る必要がある。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
26	成人式事業	新成人に、成人としての責任や義務を自覚させ、地域社会への自立を促進させる機会とする。	新成人による実行委員会を立ち上げ、成人式の企画運営をおこなう。 式典、記念品の贈呈、記念写真の撮影。	1,782	新成人で構成する実行委員会が式の企画・運営を行った。その結果、新成人が自ら参加を呼びかけ、自分たちのアイディアを活かした式を実施することができた。 次年度以降についても、実行委員会形式で新成人が主体となった式を計画し、成人としての自覚を育む行事とともに、郷土である“美作”の良さや定住を考えるきっかけづくりにつなげる。	社会教育課
27	人権教育事業	人権問題の解決と、人権が守られる社会の実現に向けて研修会、講演会、講座等幅広く人権教育・啓発に取り組む。	①人権教育事業…家庭・学校・地域など様々な場所や機会を活用し、人権意識や人権感覚をはぐくみ、差別や虐待などの人権侵害を許さない人権尊重社会の実現を目指した教育・啓発活動を進める。 ②教育集会所管理事業…教育集会所の管理・運営を行う。	1,358	①人権教育事業については、中学生及び保護者向けのネット・スマホ問題に対する研修会を実施することができた。 ②教育集会所については、設置された経緯等を十分踏まえた上、管理している地元住民と十分な協議を行いつつ、施設の運用・維持管理に務める。	
28	公民館事業	市民の主体的な学習活動を支援し、活動の機会や交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	市内に公民館を18館設置し、市民の身近な生涯学習施設として学習機会の拡充及び、市民団体・サークル活動の育成や支援を図っている。	30,097	本市の公民館業務は貸し館業務が中心であり、文化協会等の文化団体やサークル等が活動の拠点として公民館を利用する機会が多く見られる。そのような中、専任の公民館長を1名配置することで生涯学習講座や音楽会、映画上映会等の公民館事業を前年度以上に活発に実施することができ、市民の学習活動支援や交流の場を提供することができた。 今後は、社会教育委員から提出された「美作市公民館の設置、管理及び運営のあり方に係る答申」に基づき、専任公民館長の配置を促進するとともに、地域の拠点施設としての活用を目指す必要がある。	
29	図書館事業	あらゆる年齢層における市民の生涯学習の推進に資するとともに、市民が必要とする資料の入手や整理・保存を行い、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造を行う施設として運営を行う。また、市民にとって情報と交流の場の提供と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。	勝田地域（勝田総合支所内）に図書館を新設。書籍、雑誌、新聞等を購入し、蔵書を収集、整理、保存し貸し出す。 市内の学校・園への団体貸出の際、宅配業者を活用した配送サービスを開始。 図書館イベントでは、読み聞かせ会（ボランティア）や映画会の定期開催による幼児・児童の視聴覚教育、集いの場を提供している。	32,492	勝田図書館の開館日を変更し、土・日に開館するようにし、利用者の利便性の向上に努めた。 より一層の貸出冊数の増加を図るため、特色のある図書館づくり及び身近な場所でも本に触れられる取組に努める。 今後は、アンケート調査や利用状況などから分析・考察し、図書館運営の改善・充実と読書活動の更なる推進を図る必要がある。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
30	文化芸術振興事業	文化連盟への支援のほか、文学祭、文化講演会等の事業を開催することにより、本市の文化レベルの向上を目指す。	①文化協会事業…文化祭、発表会の開催支援を行う。 ②文学祭事業…本市在住の作家「あさのあつこ」氏を審査委員長に、読書感想文を募集し、優秀作品を表彰する。最優秀作品は本人に朗読してもらう。また、合わせて対談、劇等文学に触れる機会を提供する。 ③文化講演会事業…講演会等を開催する。	4,299	①文化協会の活動については、引き続き文化祭や発表会等により相互の交流を図る。 ②文学祭については、全国公募の読書感想文コンクールを事業の核に位置づけ実施し、定着させている。 ③2020年オリンピック・パラリンピック開催までの期間、文化振興を更に促進するため、「美作市文化芸術振興委員会」を組織。官民一体となって文化プログラムを企画実施する方法を今後も継続していく必要がある。	社会教育課
31	文化財保護一般事業	将来に向けた文化財等の保存・活用・伝承を図るとともに、文化財等を通じて市民の郷土に対する愛着や文化財保護について啓発を進める。	文化財の記録保存・賃貸・保護・伝承。	661	①市内の文化財の啓発を図るため、各地域を代表する文化財を題材に市文化財保護委員会を中心とした講師で講座を開催。今後も継続して開催。 ②大原宿の町並みの保存継承に向けて、地域の意識向上のため、所有者に協力を得て国の登録有形文化財への届出を行った。対象となる物件はまだ多くあるため、所有者への理解を得たうえで、今後も届出を推進していく。 ③文化財保護法の改正に伴い、今後文化財の活用が求められるため、観光を中心とした関係部署との連携を密にする必要がある。	
32	市指定文化財管理事業	美作市に所在する重要文化財等の保存伝承及び保護管理を図る。	保存伝承及び保護管理のための補助金等の交付。	1,896	①市指定文化財の保存伝承を図るため、補助金交付要綱の趣旨を周知し、無形民俗文化財5件、有形文化財1件に補助金を交付した。 ②欠損した指定文化財標柱が多いため、H29から3か年計画で年10本程度更新。H29は11か所看板を更新した。 ③少子高齢化に伴い、所有者の継承者問題、管理団体の規模の縮小などの兆候が見られる。	

平成 30 年度 美作市教育委員会事務の点検及び評価報告書に対する意見
(平成 29 年度事業対象)

学識経験者 仲矢 明孝

学識経験者 高岡 敦史

1. 全体を通して

市教育大綱に基づき施策・事業が数多く展開されており、積極的な教育振興が展開されている。

しかし、市教育大綱に示されている施策領域別に各課の業務を整理することが必要だろう。例えば、放課後の子どもの学びや成長に関わる事業は学校教育課と社会教育課において取り組まれているが、そこでの目指すべき子どもたちの学びや成長、課を超える取組内容の関連性、課間の連携が事業評価一覧表からは確認できない。これらを整理することによって、市教育大綱の施策領域別の予算配分とその成果を正しく評価することが可能になると考えられる。

また、各取組内容の到達目標が示されておらず、事業費に対する効果の検証が難しい。そのため、市教育大綱においては目標値が示されているが、それらの目標値に対して各取組がどの程度貢献したのかを評価することが困難な状況にある。

財政的に厳しい状況が続く中、教育委員会事務全体の取組や各課の取り組みの成果を効率的・効果的に上げるためには、各課の事業を連携・連動させ、相乗効果が生まれるような整理が必要であろう。そして、事業推進の進捗と費用対効果を評価するために、評価可能な到達目標を設定することが求められる。

2. 各課事務について

2-1. 教育総務課

教育・学習環境の基盤整備が継続的に取り組まれている。今後は、市教育大綱の施策を安定的に展開していくために、園児・児童・生徒数の変動推計や税収推計、財政計画に基づいた長期の整備計画を立案していくことが望ましいと考える。

2-2. 学校教育課

学力向上に係る事業が数多く取り組まれているが、各取組の成果検証が求められる。

例えば、問題データベースやデジタル教科書は、導入活用実績とその効果を各校まで追跡する必要がある。また、適応指導教室（美作塾）は、長欠者の内の通塾者率、通塾者の内の復帰率によって事業の結果を把握する必要がある（通塾者率・復帰率の高低をどう評価するかは別途議論が必要）。

2-3. 社会教育課

公民館、図書館、文化芸術振興では、新しい取り組みが多く実践されてきており、活発化していると言える。

おかやま子ども応援事業は継続的な事業であるが、延べ参加者数等の単年度の延べ数ではなく、母数の変化を踏まえたり、一回当たりの参加者数などを算出することによって経年変化を追う必要があるだろう。